

# 認知症施策推進大綱 実施状況（令和2年6月末時点） KPI / 目標

## 1. 普及啓発・本人発信支援

### (1) 認知症に関する理解促進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
1 企業・職域型の認知症サポーター養成数 400万人（認知症サポーター養成数 1200万人（2020年度））	厚生労働省	企業・職域型 約234万人 認知症サポーター 約1,144万人 (H31.3月末時点)	認知症サポーターは2020年度の目標値を超える約1,264万人を養成し、うち、企業・職域型の認知症サポーターは約260万人養成した。（いずれも令和2年6月末時点の養成数）	引き続き、認知症サポーターの養成を進め、特に企業・職域型の認知症サポーターの養成に努める。また、オンライン受講用の研修教材の作成や配信用サイトの構築など、受講機会拡大を図る取組を実施予定。
2 学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。	引き続き、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。
3 毎年、継続して表彰された小・中・高校生認知症サポーターの創作作品等を周知	厚生労働省		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度の表彰式（令和2年3月予定）は中止。	引き続き、当省ホームページや当課のSNSを通じた周知活動に努める。 新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、オンライン開催を含め、検討する。
4 医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入率 100%	厚生労働省	-	各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入に向けて、医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修に意思決定支援に関するプログラムの組込型研修プログラムや、独立実施型の研修プログラムの策定を行った。 都道府県等に向けて研修プログラム導入に向けた講習会を実施（令和元年度に実施した老人保健健康増進等事業）	令和2年度の調査研究において、医療・介護現場における意思決定支援の実施状況の調査や、導入するプログラムの改定について検討を行っている。 組込型研修プログラムの導入に向けて、医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修の研修カリキュラムの見直しも行っているところ。
5 自治体における、事前に本人の意思表示を確認する取組の実施率 50%	厚生労働省	-	令和2年度老人保健健康増進等事業において、事前表明のあり方等について調査を行っている。	令和2年度の調査結果を踏まえ、自治体での取組を推進していく方法を検討していく。
6 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催	厚生労働省		世界アルツハイマーデーにあわせて、令和元年9月17日～20日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポーターのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組（オレンジリングドレスアップ）を行った。 都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は40都道府県927イベント。	令和2年度においても、9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングドレスアップを実施した。 また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県1,747イベント。 令和3年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。
7 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室のSNSを活用し、普及・啓発にかかる情報を発信	厚生労働省		厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebook（オレンジポスト～知ろう認知症～）を活用し、認知症に関する知識の普及啓発や国の認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などを行った。	引き続き、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebookに加え、厚生労働省のSNS（Twitter・Facebook）を活用した認知症に関する普及啓発や認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などに努める。

(2) 相談先の周知

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
8 広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村 100%	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が広報誌やホームページ等による認知症の相談窓口の周知に一層取り組んでいただくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。	市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。
9 厚生労働省ホームページに全市町村の認知症に関する相談窓口へのリンクを掲載	厚生労働省	—	令和2年3月、介護サービス情報公表システムを一部改修し、認知症に関する相談窓口に係る情報の公表についての機能を追加した。	全国課長会議等を通じて、相談窓口の周知に介護サービス情報公表システムを活用いただくよう周知を行う。
10 認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加	厚生労働省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の相談窓口の認知度を集計するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、認知症にかかる相談窓口の把握に関する質問を設けた。(調査結果は集計中)</li> <li>・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が管内の認知症に関する相談体制を整備し、周知を推進していくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を集計し、実態を把握予定。</li> <li>・市町村による認知症に関する相談窓口の周知の取組への働きかけや、介護サービス情報公表システムの周知を行う。</li> </ul>
11 市町村における「認知症ケアパス」作成率 100%	厚生労働省	1,382市町村(79.4%) (平成30年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度実績は1,488市町村(85.5%)。</li> <li>・地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症ケアパスの作成における主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。</li> <li>・令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアパス作成に関する項目を設け、取組実施を促した。</li> <li>・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、未作成の市町村に対して作成に向けた支援に取り組むよう、都道府県へ依頼。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアパスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業による予算措置を継続する。</li> <li>・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアパス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。</li> <li>・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知。</li> <li>・令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアパスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成予定。</li> </ul>
12 各市町村で構築される権利擁護支援の地域ネットワークにおける、法テラスの法的支援制度の円滑利用	法務省	/	関係機関を集めた協議会の開催や、個別の業務説明等を通じて、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助制度を周知している。	引き続き、民事法律扶助制度の周知を行う。

(3) 認知症の本人からの発信支援

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
13 認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））の創設	厚生労働省	/	令和2年1月20日、5名の認知症の本人を認知症本人大使「希望大使」に任命した。	厚生労働省の行う令和2年度普及啓発事業において、企画実行委員として5名の希望大使に参画いただき、認知症の本人の視点で意見いただいた。今後も、国が行う認知症普及啓発活動などに協力いただく予定。
14 全都道府県において キャラバン・メイト大使（仮称）の設置	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、令和2年度から「地域版希望大使」の設置に取り組むよう都道府県へ依頼。令和2年3月24日付事務連絡において、設置に関する基本的な考え方を示した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知した。また、地域版希望大使の設置・活動に対する認知症総合戦略推進事業（認知症施策普及・相談・支援事業）による予算支援を周知した。</li> <li>令和2年9月30日、全国初の地域版希望大使が静岡県で委嘱された。候補者選定の経緯を聞き取り、他の都道府県へ情報共有を行った。</li> <li>引き続き、地域版希望大使の設置や活動に関する状況を把握し、都道府県へ取組状況を周知することを通じて、都道府県の取組を支援する。</li> </ul>
15 毎年、世界アルツハイマーデー及び月間における総合的かつ集中的な普及・啓発イベント等を開催	厚生労働省	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界アルツハイマーデーにあわせて、令和元年9月17日～20日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポーターのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組（オレンジリングドレスアップ）を行った。</li> <li>都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。</li> <li>厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は40都道府県927イベント。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度においても、9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングドレスアップを実施した。</li> <li>また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。</li> <li>厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県1,747イベント。</li> <li>令和3年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。</li> </ul>
16 全都道府県においてピアサポーターによる本人支援を実施	厚生労働省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度予算において認知症総合戦略事業（ピアサポート活動支援事業）を創設した。</li> <li>令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）にピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促した。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、ピアサポート活動の取り組み事例や認知症総合戦略推進事業による予算補助について説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、認知症総合戦略事業（ピアサポート活動支援事業）による予算支援を継続する。</li> <li>令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）にピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促す。</li> <li>取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。</li> </ul>
17 全市町村において本人の意見を重視した施策の展開	厚生労働省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）による認知症の本人のニーズを地域で共有する取組を実施する認知症地域支援推進員の設置について、予算支援を行った。</li> <li>令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促した。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、「本人ミーティング開催ガイドブック」等を活用して、認知症の人と地域をともに作る取組の推進をお願いした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、認知症地域支援推進員の設置の予算支援を継続する。</li> <li>令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促す。</li> <li>取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。</li> </ul>

## 認知症施策推進大綱 実施状況（令和2年6月末時点） KPI／目標

### 2. 予防

#### (1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
18 介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める	厚生労働省	5.7%(平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会において、通いの場を始めとする介護予防の取組の推進等に関する取りまとめを令和元年12月に公表。</li> <li>介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価。</li> <li>令和元年度における通いの場への参加率は現在集計中(令和2年12月公表予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同取りまとめを踏まえ、より効果的な介護予防を実施できるよう、介護予防マニュアル(平成24年3月改定版)について、制度の見直しや最新のエビデンス等を踏まえた改定を行う予定。</li> <li>第8期介護保険事業(支援)計画に向けて、通いの場の取組について、先進的な事例等を参考に類型化した事例集を作成予定。</li> </ul>
19 成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度に高める	文部科学省	成人の週1回以上のスポーツ実施率 53.6% (R1.2月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Sport in lifeコンソーシアムを構築し、コンソーシアム加盟団体に向けた実証実験等の事業の公募を6月15日から開始した。</li> <li>生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、実証実験等の事業を通して取組モデルの創出に努める。</li> <li>引き続き、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。</li> <li>成人の週1回以上のスポーツ実施率の直近の数値(R2.2月末時点)については、R3.2月末に公表予定。</li> </ul>
20 学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		<ul style="list-style-type: none"> <li>学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組(社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、社会教育を基盤とした取組(社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。</li> </ul>

#### (2) 予防に関するエビデンスの収集の推進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
21 認知症予防に関する取組の事例集作成	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症予防及び早期支援の効果的な取組を行っている自治体での取組事例を収集を実施。(令和元年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に実施した調査研究での自治体での取組事例の深掘を行い、取組事業の企画・プロセスや実態把握の調査研究(「認知症予防に資する効果的な取組事業に関する調査研究事業」(令和2年度))を実施している。</li> </ul>
22 認知症予防に関する取組の実践に向けたガイドラインの作成	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン作成に向けて、NO.21の研究(令和元年度)を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン作成に向けて、NO.21の研究(令和2年度)を実施。</li> </ul>
23 認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年に公表されたWHOの「認知機能低下および認知症のリスク低減のためのガイドラインの邦訳、並びに日本に当てはめる際の留意点の調査研究を行った。</li> <li>厚労科学研究「認知症の予防と認知症者のリハビリテーションのガイドライン作成」においてガイドライン作成の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記のWHOのガイドラインを自治体へ周知し自治体の認知症予防施策での活用を促した。</li> <li>厚労科学研究において作成された手引きについては、効果的な活用方法の検討を実施。</li> </ul>
24 介護保険総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の状態やケアの内容等の情報を収集するシステム(CHASE)について、令和元年6月にシステムを措置し、令和2年5月より運用を開始。</li> <li>令和2年6月に成立した「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、CHASE情報の介護事業所からの収集・分析規定を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度からのCHASEの本格稼働に向け、モデル事業等の実施により情報収集を推進。</li> <li>令和3年度介護報酬改定に向けて、データの収集・活用とPDCAサイクルに沿った取組について、社会保障審議会介護給付費分科会において、議論を進める。</li> </ul>

#### (3) 民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
25 認知機能低下の抑制に関する機器・サービスの評価指標・手法の策定	経済産業省 厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>【経済産業省】「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、発症リスク低減や症状の進行抑制等の効果を判断できる実証事業に関する検討を実施。</li> <li>【厚生労働省】認知機能低下の抑制に資する機器・サービスの認証の仕組みについては老健事業において検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【経済産業省】「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」を中心に取り組み、運動指導・栄養指導・認知機能訓練等の介入の効果検証や非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立を目指す。</li> <li>【厚生労働省】引き続き、両省の意見交換・情報交換を行い、検討を進めていく。</li> </ul>

認知症施策推進大綱 実施状況（令和2年6月末時点） KPI/目標

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(1) 早期発見・早期対応、医療体制の整備

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
26 認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載したことを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。</li> <li>令和2年度老人保健健康増進等事業において、「認知症地域支援推進員の質の評価と向上のための方策及び認知症の人等の社会参加活動の体制整備に関する調査研究事業」を実施し、全国の認知症地域支援推進員の活動実態を調査している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。</li> <li>令和2年度調査研究事業において、認知症地域支援推進員の取り組む社会参加活動の体制整備の事例集を作成予定であり、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を行う予定。</li> </ul>
27 全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、研修受講による効果や受講にかかる費用の予算措置について周知し、積極的な受講を依頼した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の認知症地域支援推進員へこれまでの研修受講状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。引き続き、課長会議等で研修受講に関する取組を周知し、受講を促す。</li> <li>※令和2年度の新任者・現任者研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し中止とした。</li> </ul>
28 「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 70%	厚生労働省	—	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局の割合は、令和元年12月31日時点で67.5%	引き続き、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局の割合が増加するよう、「患者のための薬局ビジョン」の取組の推進に努める
29 認知症初期集中支援チームの先進的な活動事例集作成	厚生労働省		令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」において、各市町村における認知症初期集中支援チームの実態調査を実施し、事例の収集を実施予定。	認知症初期集中支援チームの役割のあり方等の検討を行い効果的な支援体制の構築を図る(令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」)
30 初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間40,000件、医療・介護サービスにつながった者の割合 65%	厚生労働省	年間訪問実人数:17,972人 (H30年度末)	<p>【訪問実人数】 17,897人</p> <p>【医療・介護サービスにつながった者の割合】</p> <p>医療につながった者:76.4% 介護につながった者:61.0%</p> <p>医療・介護両方につながった者:56.5%</p> <p>(R1年度末時点)</p>	認知症初期集中支援チームの役割のあり方等の検討を行い効果的な支援体制の構築を図る(令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」)
31 認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上 (2020年度末)	厚生労働省	449ヶ所設置 (二次医療圏域:301ヶ所 (89.9%)) (R1年4月末時点)	468ヶ所設置(二次医療圏域:310ヶ所(93%)) (R2年6月末時点)	認知症疾患医療センターの類型ごとの機能の見直しなどを実施し、さらなる設置の促進と質の向上を図る。 令和2年10月現在473ヶ所(令和2年度中には477ヶ所設置となる予定。)
32 市町村における認知症に関する相談窓口の掲載 100%	厚生労働省	—	1670市町村(95.9%) (令和元年度実績)	市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。
33 市町村における「認知症ケアパス」作成率 100%	厚生労働省	1,382市町村(79.4%) (平成30年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度実績は1,488市町村(85.5%)。</li> <li>地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症ケアパスの作成における主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。</li> <li>令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)にケアパス作成に関する項目を設け、取組実施を促した。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、未作成の市町村に対して作成に向けた支援に取り組むよう、都道府県へ依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業による予算措置を継続する。</li> <li>令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)にケアパス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。</li> <li>また、市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知予定。さらに、令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアパスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成予定。</li> </ul>

(2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
34 医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 かかりつけ医 9万人 認知症サポート医 1.6万人 歯科医師 4万人 薬剤師 6万人 医療従事者 30万人 看護師等(病院勤務)4万人 看護師等(診療所、訪問看護等)実態把握の上検討	厚生労働省	かかりつけ医 63020人 認知症サポート医 9878人 歯科医師 12465人 薬剤師 24226人 医療従事者 147456人 看護師等(病院勤務)14953人	かかりつけ医 66,088人 認知症サポート医 11,170人 歯科医師 16,000人 薬剤師 31,675人 医療従事者 165,999人 看護師等(病院勤務) 19,829人 令和元年度老人保健健康増進等事業において、当該研修修了者等を対象とした連携を推進する研修等の教材開発及び研修教材の一部見直しを実施。	診療所・訪問看護ステーション等の看護師等を対象とした新たな研修や既存の研修カリキュラム・教材の見直しの調査研究を行い地域における認知症対応力の向上を図る予定。

(3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
35 介護人材確保の目標値 (2025年度末に 245万人確保)	厚生労働省	介護職員数 195万人 (2017.10月時点)	介護職員数は198万人(平成30年10月時点)を確保。	介護人材確保に向けて、処遇改善や就業促進、職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援など、総合的に取り組んでいく。
36 介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 (2020年度末) 認知症介護指導者養成研修 2.8千人 認知症介護実践リーダー研修 5万人 認知症介護実践者研修 30万人 認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講	厚生労働省	認知症介護指導者養成研修 2469人 認知症介護実践リーダー研修 43762人 認知症介護実践者研修 283299人	認知症介護指導者養成研修 2,569人 認知症介護実践リーダー研修 46,402人 認知症介護実践者研修 299,393人 認知症介護基礎研修 49,454人 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、認知症介護指導者の積極的な活用及び研修の計画的な実施について依頼。 ・令和元年度老人保健健康増進等事業において、研修の受講のしやすさの向上を図るため認知症介護基礎研修のeラーニング化について検討を実施。	・認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等のアウトカム評価に関する調査研究を行い研修の効果や意義、及び課題の検討を実施予定。 ・認知症介護実践者等研修の受講の組み合わせやカリキュラムに関する調査研究を行い最新の認知症施策の動向を踏まえたカリキュラム改定を検討し認知症ケアの充実を図る予定。 ・認知症介護基礎研修の効果的な実施方法について調査研究を行い、受講しやすく、学習効果の高い研修のあり方の検討を行う予定。 ・また、認知症介護基礎研修の義務化に向けて介護給付費分科会で議論中。

(4) 医療・介護の手法の普及・開発

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
37 B P S D 予防に関するガイドラインや治療指針の作成・周知	厚生労働省		AMED研究「BPSDの解決につなげる各種評価法、BPSDの包括的・治療指針の開発 ～笑顔で穏やかな生活を支えるポジティブケア」において検討し、ガイドラインおよび治療指針をWeb上に公開した。	ガイドラインおよび治療指針の周知の仕方について検討する。
38 認知症対応プログラムの開発	厚生労働省		・認知症の人のBPSDの軽減を図るための「認知症BPSDケアプログラム」について、広域普及に向けた検証事業を実施(令和元年度老人保健健康増進等事業)。 ・厚労科学研究「人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究」の中で検討中。	・東京都モデル事業を踏まえて検討されたBPSDケアプログラムの普及方法等について、引き続き検討していく。 ・厚労科学研究をR3年度まで継続する。

39	患者・入所者の状態に応じた認知症リハビリテーションの開発・体系化	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症の予防と認知症者のリハビリテーションのガイドライン作成」に係る研究を行い、ガイドラインを作成。</li> <li>「一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究」に係る研究を行い、既に開発されている運動・認知トレーニングを在宅通所施設利用者を対象に施行し、認知機能・介護負担度を評価した。</li> </ul>	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)」に関する調査研究事業において、認知症デイケアがADL低下防止、介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。調査結果については、広く周知すること等を検討。
40	認知症リハビリテーションの事例収集及び効果検証	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症の予防と認知症者のリハビリテーションのガイドライン作成」に係る研究を行い、ガイドラインを作成。</li> <li>「一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究」に係る研究を行い、既に開発されている運動・認知トレーニングを在宅通所施設利用者を対象に施行し、認知機能・介護負担度を評価した。</li> </ul>	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)」に関する調査研究事業において、認知症デイケアがADL低下防止、介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。調査結果については、広く周知すること等を検討。
41	医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修における、意思決定支援に関するプログラムの導入率 100%	厚生労働省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入に向けて、令和元年度に実施した老人保健健康増進等事業において、都道府県等に向けて研修講習会を実施。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、上記の研修講習会の教材を厚生労働省HPに掲載し、都道府県に周知すると共に、医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修において、意思決定支援に関するプログラムを導入するよう促した。</li> </ul>	プログラムの導入に向けて、令和2年度の老人保健健康増進等事業において、医療・介護現場における意思決定支援の実施状況や、導入するプログラムの改定について検討を行っている。また、医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修において、順次当該プログラムを導入できるよう、研修内容の見直しも行っていくこととしている。

(5) 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

	KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
42	仕事と介護を両立しやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、介護休業等取得しやすくすることにより、介護離職の防止を推進	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>育児・介護休業法に基づく介護休業等の周知徹底・履行確保</li> <li>企業及び労働者双方の抱える課題を踏まえた「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進、「介護支援プラン」の策定支援</li> <li>仕事と介護を両立する取組を行う企業を支援する助成金の活用促進</li> <li>労働者等向けに介護休業制度を広く周知する事業及び、介護支援専門員(ケアマネジャー)等を対象とした仕事と介護の両立に関する研修カリキュラムを策定・展開する事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き以下について取り組む。</li> <li>育児・介護休業法に基づく介護休業等の周知徹底・履行確保</li> <li>企業及び労働者双方の抱える課題を踏まえた「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進、「介護支援プラン」の策定支援</li> <li>仕事と介護を両立する取組を行う企業を支援する助成金の活用促進</li> <li>労働者等向けに介護休業制度を広く周知する事業及び、介護支援専門員(ケアマネジャー)等を対象とした仕事と介護の両立に関する研修カリキュラムを策定・展開する事業の実施</li> </ul>
43	認知症カフェを全市町村に普及 (2020年度末)	厚生労働省	1,412市町村(81.1%) (平成30年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症カフェの開設による認知症の人の家族に対する支援事業を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。</li> <li>令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促した。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、認知症カフェの開設が認知症地域支援推進員の取組の1つであることを説明し、都道府県が事例紹介などを行う連絡会議の開催などを通じて、市町村へ更なる活動の充実を図るよう支援をお願いした。</li> <li>実施状況については、12月頃集計予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症カフェの開設による認知症の人の家族に対する支援事業を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援する。</li> <li>令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促す。</li> <li>市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県に対して、認知症カフェが未設置の市町村への支援をお願いする。また、認知症カフェの運営に関する全国の事例を収集し、幅広く周知する。</li> </ul>
44	BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証	厚生労働省		厚労科学研究「認知症介護者のためのインターネットを用いた自己学習および支援プログラムの開発と有効性の検証」を実施。	左記研究をR3年度まで継続する。

認知症施策推進大綱 実施状況（令和2年6月末時点） KPI/目標

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
45 バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成（2020年度末）	国土交通省	バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標について、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進している。	バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標について、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進している。	バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標について、障害当事者・関係事業者の意見を伺いながら今年度内に次期目標を設定するべく検討を進めているところであり、引き続き、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進する。
46 地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定件数 500件	国土交通省	地域公共交通網形成計画の策定件数 519件(R1.6月末時点)	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定件数 598件策定された。(令和2年6月末時点の策定件数)また、地域公共交通活性化再生法等の一部改正法が令和2年6月に公布された。(令和2年11月下旬施行予定。)※ 改正地域公共交通活性化再生法により、地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画に名称変更をした。	改正地域公共交通活性化再生法により、高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向け、地方公共団体を中心となって地域公共交通のマスタープランを策定した上で、公共交通サービスの改善を図るとともに、地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保・充実を図る取組を推進する。
47 全国各地での自動運転移動サービスの実現	国土交通省		R1.11月に秋田県の道の駅「かみこあに」において本格導入。R2.6月末時点においても安全な運行管理、安全な走行を継続中。	R2.9月から10月にかけて島根県の道の駅「赤来高原」において、長期実証実験を実施。今後の本格導入に向け、引き続き自治体の取組を支援。
48 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 4%	国土交通省	2.55% (平成30年度末時点)	2.55% (平成30年度末時点。令和元年度末時点は現在集計中。)	引き続き、予算措置や税制措置等により、サービス付き高齢者向け住宅等の整備に関する支援を行っていく。
49 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸 (2020年度末)	国土交通省	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として9,117戸が登録された。(R1.6月末時点)	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として55,706戸が登録された。(R2.6月末時点)	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数について81,893戸が登録された。(R2.9月末時点) 今後も、地方公共団体や関係団体等と連携して、制度の周知や居住支援活動への支援も含め、登録促進に向けた取組を実施予定。
50 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジの取組は令和元年度から補助対象として事業実施していたところ、令和2年度に以下の事業の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業)を創設し、チームオレンジの整備・運営を支援するチームオレンジコーディネーターの市町村への配置を支援した。</li> <li>○認知症サポーター等推進事業の事業内容を拡充し、チームオレンジコーディネーターを養成するオレンジ・チューター研修を開始した。</li> <li>○地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)における認知症総合支援事業関係研修の一つとして、チームオレンジコーディネーター等を養成するための研修を新たに創設した。</li> </ul> </li> <li>・令和2年度老人保健健康増進等事業において、チームオレンジの立ち上げ支援の在り方に関する調査研究を実施している。</li> <li>・令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業)による、チームオレンジの整備・運営を支援するチームオレンジコーディネーターの市町村への配置の支援を継続する。</li> <li>・オレンジチューターなどのチームオレンジに関わる人材育成に関する研修の開催への支援を継続する。</li> <li>・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有。</li> <li>・全国課長会議等を通じて、チームオレンジの取組状況について、上記の内容を周知する。</li> <li>・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促す。</li> </ul>
51 居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の80% (2020年度末)	国土交通省	68.58% (平成30年度末時点)	73.87% (令和元年度末時点)	引き続き、予算措置等により、市区町村による都道府県の居住支援協議会への参画及び市区町村自らの居住支援協議会の設立促進を図っていく。



52	市町村の圏域を越えても対応できる見守りネットワークを構築	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症総合戦略加速化推進事業)により、都道府県が市町村の圏域を超えた広域のネットワークを構築できるよう支援した。</li> <li>・令和元年度老人保健健康増進事業において、認知症高齢者の行方不明時等における広域での支援体制構築に関する調査研究を実施し、様々な見守り・検索システムの特徴を調査・整理し、一覧にして各自治体へ周知した。</li> <li>・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、都道府県に対して、市町村の圏域を超えた見守りネットワークの構築に積極的に取り組むよう周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症総合戦略加速化推進事業)による、市町村の圏域を超えた広域のネットワーク構築の都道府県への支援を継続する。</li> <li>・都道府県の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。</li> <li>・全国課長会議等を通じて、ネットワーク構築について、上記の内容を周知する。</li> </ul>
53	全都道府県でヘルプカード等のツールを活用	厚生労働省	—	令和3年以降の調査研究に向けて、ヘルプカードのあり方について有識者に意見を伺う等、今後の取組について検討した。	令和3年以降、老人保健健康増進事業において、自治体におけるヘルプカード等の本人の意向を示すツールの作成状況等の調査や認知症の人や家族の意見の収集を通じて、ツールの活用について検討する。
54	認知症バリアフリー宣言件数・認証制度応募件数・認証件数(認知症バリアフリー宣言、認証制度の仕組みの検討結果を踏まえて検討)	厚生労働省	—	令和元年度、令和2年度において、宣言および認証制度の仕組み作りにあたり、調査研究を実施。認証基準や認証スキーム等を検討している。	左記の通り、調査研究において、認証制度の認証基準等について検討を行っているところ。今後、検討結果を踏まえ、認証制度の実施や、KPIの設定を行う予定。
55	消費者志向経営優良事例表彰の実施状況	消費者庁		内閣府特命担当大臣表彰を1件、消費者庁長官表彰を3件決定し、令和2年1月に、令和元年度消費者志向経営優良事例表彰表彰式を実施したところ。	令和元年度と同様、令和2年度も内閣府特命担当大臣表彰、消費者庁長官表彰を決定し、表彰式を実施する予定。
56	本人の意見を踏まえた商品・サービスの登録件数(本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定)	厚生労働省 経済産業省	—	<p>【厚生労働省】令和2年度において、認知症本人の意見を踏まえた商品・サービスのあり方等について、調査研究を実施。既存の事例等を踏まえ検討を行っているところ。</p> <p>【経済産業省】「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」補助金の公募を6月1日から実施。</p>	<p>【厚生労働省】左記の通り、調査研究において、検討を行っており、その結果を踏まえて対応を検討していく。</p> <p>【経済産業省】「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」において11の事業者の採択を実施。採択事業者による製品・サービスの開発等により得られた知見や課題をもとに、本人の意見を踏まえた開発のひな形について、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにて協議予定。</p>
57	地域の実情に応じた食料品アクセス環境の改善(対策を必要とする地域における取組の実施割合)	農林水産省	市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合、88.7%(R1.3月末時点)	R1年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査を実施した。また、アンケート結果や優良取組事例をポータルサイト上に掲載し、対策未実施の地域において参考となるよう情報発信した。対策を必要とする地域における取組の実施割合は87.2%とほぼ横ばいであった。	R2年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査及び事業実施主体へのヒアリングを行う。また、R2年度委託調査事業において移動販売車の運営実態等を調査する予定である。
58	買い物しやすい環境整備(買い物しやすい環境整備に関する検討結果を踏まえ、必要に応じて設定)	経済産業省 (金融庁)		【経済産業省】認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおいて、買い物についての課題・ニーズの整理を実施し、「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」の1つのテーマとして買い物を設定し、公募を実施。	【経済産業省】採択事業者による買い物サービスについての事業を通じ、本人や家族のQOLや社会的、経済的インパクト等について効果検証を行う予定。
59	全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合50%以上(2021年度末)	金融庁	後見制度支援信託に並立・代替する預貯金の管理・運用方策として、後見制度支援預貯金のモデルスキームを提示。左記KPIに係る指標はH30.12時点で約12%。	金融庁の事務年度の方針として、後見制度支援預貯金等の導入を促進することを掲げるとともに、業界団体との意見交換会において、各業界団体に対し導入に向けた取組を進めるよう要請。KPIの進捗状況を確認するため、金融機関あてにアンケート調査を发出。	左記アンケート調査の結果を集計し、その結果を金融庁ウェブサイトに掲載。R2.3月末時点で、約56%が導入済となっており、KPIを達成。引き続き、預金取扱金融機関に対し、後見制度支援預貯金等の導入を促していく。

<p>60 成年後見制度の利用促進について（2021年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村</li> <li>・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村</li> <li>・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村</li> <li>・中核機関において後見人支援の取組（専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施）を行っている市区町村数 200市区町村</li> <li>・協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村</li> <li>・市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村</li> <li>・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人</li> <li>・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県</li> </ul>	<p>厚生労働省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関を整備した市区町村数 492市区町村</li> <li>・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 470市区町村</li> <li>・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 210市区町村</li> <li>・中核機関において後見人支援の取組（専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施）を行っている市区町村数 59市区町村</li> <li>・協議会等の合議体を設置した市区町村数 79市区町村</li> <li>・市町村計画を策定した市区町村数 60市区町村</li> <li>・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 ー</li> <li>・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 ー</li> </ul> <p>（平成30年10月時点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関を整備した市区町村数 589市区町村</li> <li>・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 559市区町村</li> <li>・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 273市区町村</li> <li>・中核機関において後見人支援の取組（専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施）を行っている市区町村数 80市区町村</li> <li>・協議会等の合議体を設置した市区町村数 150市区町村</li> <li>・市町村計画を策定した市区町村数 134市区町村</li> <li>・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 ー</li> <li>・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 ー</li> </ul> <p>（令和元年10月時点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月に取りまとめられた「成年後見制度利用促進基本計画」中間検証報告に基づき、関係省庁とも連携の上、中核機関の整備や市町村計画の策定の推進を行う。</li> <li>・具体的には、各種セミナー等での行政説明等を通じた自治体への働きかけ、ニュースレターの発行等を通じた取組事例等の紹介、国研修の実施、自治体や中核機関からの体制づくりに関する相談を受ける全国的な窓口の開設などを実施。</li> <li>・また、令和2年度及び令和3年度にかけて、後見人等向け意思決定支援研修を開催する。</li> </ul>
<p>61 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置</p>	<p>消費者庁</p>	<p>消費者安全確保地域協議会設置自治体数222(内、人口5万人以上の市町107)(R1. 5月末時点)</p>	<p>消費者安全確保協議会設置自治体数276(内、人口5万人以上の市町125)(R2. 6月末時点)</p>	<p>「消費者安全確保地域協議会設置の手引き」の公表や地方公共団体への働きかけを通じ、引き続き設置促進を図る。 消費者安全確保協議会設置自治体数291(内、人口5万人以上の市町131)(R2. 9月末時点)</p>
<p>62 消費者被害に関する注意喚起の継続的な実施</p>	<p>消費者庁 警察庁 金融庁</p>	<p>【消費者庁】「消費者行政かわら版第4号(R1.12.26)」にて関係省庁と連携し注意喚起実施</p> <p>【警察庁】令和元年度、政府広報室と連携し、政府広報テレビ・ラジオ番組、テレビCM、Yahoo!バナー広告等において、特殊詐欺被害に関する注意喚起を実施した。</p> <p>【金融庁】特殊詐欺対策の一環として、以下について実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係省庁と連携し、令和元年東日本台風の発生やコロナ禍等の社会不安に乗じた振り込め詐欺被害、キャッシュカード窃取による被害を防止するため、金融庁ウェブサイトにおいて、最新の手口も踏まえた注意喚起を実施。</li> <li>・偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況を公表。</li> <li>・預金口座の不正利用に係る情報提供件数等を公表。</li> <li>・業界団体との意見交換会を通じ、詐欺被害等の防止に向けた金融機関の取組を促進。</li> <li>・警察庁や全国銀行協会との定期的な意見交換を通じ、足元の犯罪手口の傾向や被害防止対策について情報を共有。</li> <li>・政府広報を通じて、プリペイドカード詐欺に関する注意喚起(平成28年6月～インターネットテレビ)の実施。</li> <li>・各財務(支)局において、講演等を通じた投資詐欺等についての注意喚起・金融知識の普及啓発を実施。</li> </ul>	<p>【消費者庁】「令和2年度消費者行政ブロック会議」(令和2年11月)において、都道府県等へ成年後見制度の周知・利用促進等を依頼。</p> <p>【警察庁】引き続き、政府広報室等と連携し、テレビCMやインターネット広告等により、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施予定。</p> <p>【金融庁】関係省庁と連携し、身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金に関する注意喚起を実施(令和2年10月)。 また特殊詐欺対策に係る取組を引き続き実施していく。</p>	<p>引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。</p>
<p>63 認知症の発症に備える民間の認知症保険を販売している保険会社の数</p>	<p>金融庁</p>	<p>12社/42社(※) ※全ての生命保険会社数</p>	<p>販売している保険会社数が6社増加し、42社中18社にて販売中。</p>	<p>引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。</p>
<p>64 認知症の人及びその監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険を販売している保険会社の数</p>	<p>金融庁</p>	<p>23社/27社(※) ※個人向け損害保険商品を販売している損害保険会社数</p>	<p>販売している保険会社数は昨年と変わらず、個人向けの損害保険商品を販売している損害保険会社27社中23社であるが、残り4社はペット保険やダイレクト型自動車保険を専業とする会社であるため、実質的には既に全社で販売中。</p>	<p>引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。</p>

(2) 若年性認知症の人への支援

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
65 全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	厚生労働省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を行った。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を継続する。</li> <li>全国課長会議等で、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行う。</li> <li>令和2年10月現在の受講状況(フォローアップ研修は令和2年度受講予定含む)</li> <li>○初任者研修:110人/121人(91%)</li> <li>○フォローアップ研修:86人/106人(81%)</li> </ul>
66 全国若年性認知症支援センターがコーディネーターから受ける相談件数の増加	厚生労働省	41件 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業により、全国若年性認知症支援センター運営事業を補助した。</li> <li>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、全国若年性認知症支援センターがコーディネーターからの個別事案に関する相談支援や事例提供等を行っており、積極的に活用されたい旨を周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業による、全国若年性認知症支援センター運営事業の補助を継続する。</li> <li>全国課長会議等で、全国若年性認知症支援センターの業務内容及び活用について周知を行う。</li> </ul>
67 若年性認知症の有病率・実態把握	厚生労働省		<p>認知症研究開発「若年性認知症の有病率・生活実態把握と多元的データ共有システムの開発」および認知症政策研究「若年性認知症の人の生活実態調査と大都市における認知症の有病率及び生活実態調査」において有病率調査を行った(令和2年3月)。全国における若年性認知症者数は3.61万人と推計され、18-64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数は、50.9人であった。</p>	<p>若年性認知症の有病率について、令和2年度全国介護保険担当課長会議において周知を行う。</p>

(3) 社会参加支援

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
68 学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		<p>学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。</p>	<p>引き続き、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。</p>
69 認知症地域支援推進員の活動状況を全国に横展開	厚生労働省		<p>令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載したことを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。</p>	<p>引き続き、全国課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。</p>

認知症施策推進大綱 実施状況（令和2年6月末時点） KPI/目標

5. 研究開発・産業促進・国際展開

- (1) 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究
- (2) 研究基盤の構築
- (3) 産業促進・国際展開

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
70 認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 3件以上	厚生労働省 文部科学省	認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 1件 (厚生労働省)	【文部科学省】認知症のバイオマーカーの開発・確立及びPOCについては未取得であるが、生体イメージングや血液中の疾患関連物質(アミロイドβ、タウ等)の測定系を開発・確立しバイオマーカーとして臨床POCに向けて着実に進展している。  【厚生労働省】血液中のアミロイドβおよびタウを測定し、アミロイドβに関してはPOCを確立した。 バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出を試みている。	【文部科学省】引き続き認知症のバイオマーカーの開発・確立とPOC取得に向けた研究開発を推進する。  【厚生労働省】血液中の神経由来エクソソームの抽出法の確立を行っている。
71 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立	経済産業省		「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、発症リスク低減や症状の進行抑制等の効果を判断できる実証事業に関する検討を実施。	「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」を中心に取り組み、運動指導・栄養指導・認知機能訓練等の介入の効果検証や非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立を目指す。
72 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	厚生労働省		BAN2401(エーザイ社)(抗アミロイドβ抗体治療薬)の第Ⅲ相臨床治験が2019年に開始された。	同臨床治験の完了予定は2022年であり、今後の進行を見守る。
73 認知症の予防・治療法開発に資するデータベースの構築と実用化	厚生労働省 文部科学省		【文部科学省】約15万人地域住民を対象に、コホート調査を実施し、認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索を目的に、1万人を超える健康成人の脳画像データベースを構築した。  【厚生労働省】大規模認知症コホート(一万人コホート)(地域住民11,410名)および全国的な情報登録・追跡研究(オレンジレジストリ)(健常者(地域コホート)10,188名・軽度認知障害 1,610名・認知症7920名)のデータベース化を推進している。	【文部科学省】画像解析による認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索や、追跡調査による病気の進行と脳形態の経時変化に関するエビデンスの蓄積を推進する。  【厚生労働省】大規模認知症コホート(一万人コホート)(地域住民11,410名)においては4,000名の全ゲノム解析と10,000名のGWASデータを整備していく予定である。
74 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築	厚生労働省		令和元年10月に薬剤治験対応コホート(J-TRC)がWeb上で開始され、令和2年にはオンサイトスタディも起動し、アミロイドPET検査が開始された。	Webスタディを4569名(令和2年年10月時点)から約2万名まで増やす。また、オンサイトスタディを58名(令和2年年10月時点)から700名まで増やし、治験組み入れ候補(認知症前臨床期)の登録を400名を目標に確保する。